

平成20年度決算の概要

問合せ 財政課 ☎内線321、322

(単位：千円)

歳入歳出決算の総額

【一般会計】

最終予算額は、歳入歳出それぞれ97億5,870万3千円です。これに対し、歳入決算額は93億2,145万1千円で収入率は95.5%、歳出決算額は87億4,585万6千円で執行率は89.6%、翌年度へ繰越される額は、5億7,559万5千円となりました。

【特別会計】

《国民健康保険特別会計》

最終予算額は、歳入歳出それぞれ34億1,323万6千円です。

これに対し、歳入決算額は34億3,225万4千円で、収入率100.6%、歳出決算額は32億4,893万5千円で執行率95.2%、翌年度へ繰越される額は、1億8,331万9千円となりました。

《後期高齢者医療特別会計》

最終予算額は、歳入歳出それぞれ6億3,521万1千円です。

これに対し、歳入決算額は6億931万円で、収入率95.9%、歳出決算額は5億9,828万2千円で執行率94.2%、翌年度へ繰越される額は、1,102万8千円となりました。

《老人保健医療特別会計》

会 計 名		歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	差引額 (A-B)
一 般 会 計		9,321,451	8,745,856	575,595
特別会計	国民健康保険	3,432,254	3,248,935	183,319
	後期高齢者医療	609,310	598,282	11,028
	老人保健医療	271,073	243,847	27,226
	介護保険	2,126,068	2,056,745	69,323
	下水道事業	1,290,507	1,222,667	67,840
	小 計	7,729,212	7,370,476	358,736
合 計		17,050,663	16,116,332	934,331

最終予算額は、歳入歳出それぞれ2億5,202万6千円です。

これに対し、歳入決算額は2億7,107万3千円で、収入率107.6%、歳出決算額は2億4,384万7千円で執行率96.8%、翌年度へ繰越される額は、2,722万6千円となりました。

《介護保険特別会計》

最終予算額は、歳入歳出それぞれ21億6,016万5千円です。これに対し、歳入決算額は21億2,606万8千円で、収入率98.4%、歳出決算額は

20億5,674万5千円で執行率95.2%、翌年度へ繰越される額は、6,932万3千円となりました。

《下水道事業特別会計》

最終予算額は、歳入歳出それぞれ14億2,003万9千円です。これに対し、歳入決算額は12億9,050万7千円で、収入率90.9%、歳出決算額は12億2,266万7千円で執行率86.1%、翌年度へ繰越される額は、6,784万円となりました。

一 般 会 計

平成20年度一般会計決算の主な増減

歳 入

歳入決算額は、93億2,145万1千円で前年度対比マイナス4.2%、4億844万2千円の減となりました。

町税は、61億6,418万7千円で、前年度対比プラス1.3%、7,982万8千円の増となりました。これは、譲渡所得の伸びなどにより個人町民税が

増となったこと等によるものです。

配当割交付金は前年度対比マイナス56.4%、株式等譲渡所得割交付金はマイナス78.2%などと、景気後退の影響を受け大幅な減収となりました。

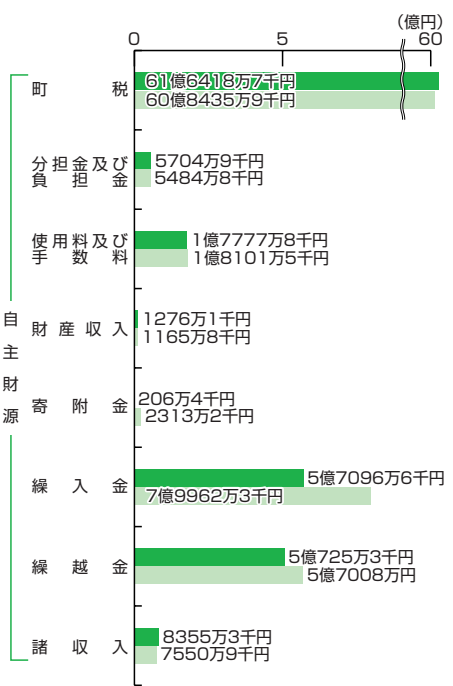
地方交付税は、前年度対比マイナス58.1%、6,313万9千円の減となりました。これは、普通交付税が不交付となったためです。

繰入金は、5億7,096万6千円で

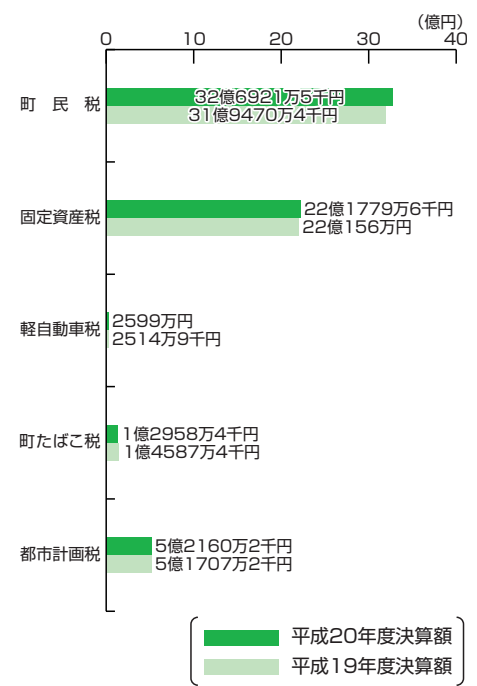
前年度対比マイナス28.6%、2億2,865万7千円の減となりました。これは財政調整基金繰入金や都市計画事業整備基金繰入金が減となったことによるものです。

県支出金は、4億9,547万3千円で前年度対比マイナス16.7%、9,957万6千円の減となりました。これは、真名瀬漁港再生交付金や選挙関係委託金の減によるものです。

▼歳入(財政区分別)



▼町税の内訳



歳出

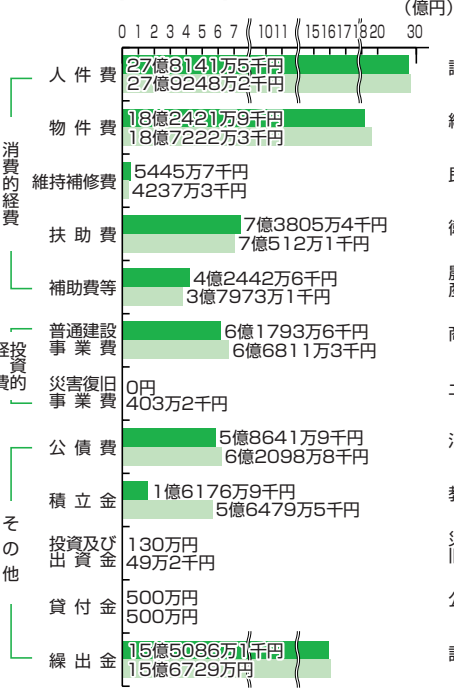
歳出決算額は、87億4,585万6千円で前年度対比マイナス5.2%、4億7,678万4千円の減となりました。

民生費が子育て支援センターの設置及び運営の開始、また後期高齢者医療特別会計の創設により前年度対比20.2%、3億5,435万円の増となりました。

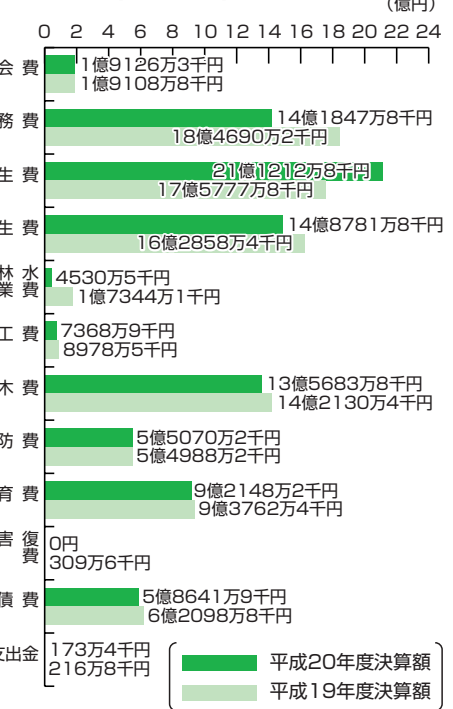
総務費は、財政調整基金等への積立金が減少したため、前年度対比マイナス23.2%、4億2,842万4千円の減となりました。

農林水産業費は、真名瀬漁港再整備事業費の減により、マイナス73.9%、1億2,813万6千円の減となりました。

▼歳出(性質別)

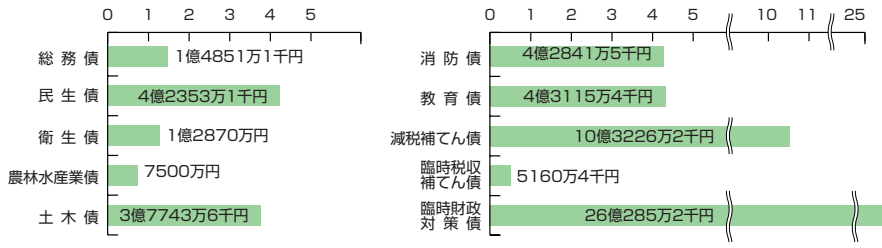


▼歳出(目的別)

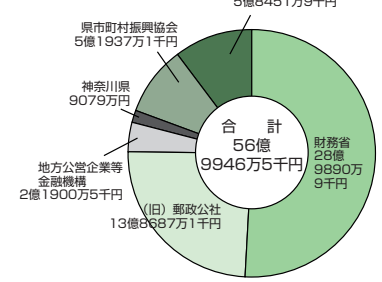


町債の状況(一般会計)

(1) 目的別内訳



(2) 借入先別内訳



特別会計

	歳入 (単位：千円)				歳出 (単位：千円)			
	区分	平成20年度	平成19年度	比較 増減 伸率(%)	区分	平成20年度	平成19年度	比較 増減 伸率(%)
国民健康保険	国民健康保険料	1,045,507	1,326,016	△280,509 △21.2	総務費	63,940	66,125	△2,185 △3.3
	使用料及び手数料	7	10	△3 △30.0	保険給付費	2,128,965	2,092,099	36,866 1.8
	国庫支出金	630,281	637,204	△6,923 △1.1	後期高齢者支援金等	402,820		402,820 皆増
	療養給付費等交付金	220,779	627,214	△406,435 △64.8	前期高齢者納付金等	542		542 皆増
	前期高齢者交付金	675,740		675,740 皆増	老人保健拠出金	110,235	540,476	△430,241 △79.6
	県支出金	131,193	133,048	△1,855 △1.4	介護納付金	182,740	193,986	△11,246 △5.8
	共同事業交付金	279,558	265,046	14,512 5.5	共同事業拠出金	288,307	264,798	23,509 8.9
	財産収入	312	142	170 119.7	保健事業費	18,822	11,847	6,975 58.9
	繰入金	283,439	216,824	66,615 30.7	基金積立金	40,312	93,642	△53,330 △57.0
	繰越金	160,727	230,205	△69,478 △30.2	公債費			0 0.0
諸収入	4,711	6,318	△1,607 △25.4	諸支出金	12,252	18,327	△6,075 △33.1	
合計	3,432,254	3,442,027	△9,773 △0.3	合計	3,248,935	3,281,300	△32,365 △1.0	
後期高齢者医療	後期高齢者医療保険料	372,332		372,332 皆増	総務費	13,229		13,229 皆増
	使用料及び手数料	0		0 0.0	後期高齢者医療広域連合納付金	585,053		585,053 皆増
	繰入金	236,942		236,942 皆増	公債費	0		0 0.0
	諸収入	36		36 皆増	諸支出金	0		0 0.0
	合計	609,310	0	609,310 皆増	合計	598,282	0	598,282 皆増
老人保健医療	支払基金交付金	138,112	1,535,731	△1,397,619 △91.0	総務費	54	11,965	△11,911 △99.5
	国庫支出金	92,662	710,757	△618,095 △87.0	医療諸費	238,868	2,604,702	△2,365,834 △90.8
	県支出金	20,979	171,748	△150,769 △87.8	公債費	0	0	0 0.0
	繰入金	16,855	192,840	△175,985 △91.3	諸支出金	4,925	0	4,925 皆増
	繰越金	2,277	7,721	△5,444 △70.5	合計	243,847	2,616,667	△2,372,820 △90.7
	諸収入	188	147	41 27.9				
	合計	271,073	2,618,944	△2,347,871 △89.6				
介護保険	介護保険料	441,625	424,967	16,658 3.9	総務費	58,561	65,988	△7,427 △11.3
	使用料及び手数料	10,178	9,945	233 2.3	保険給付費	1,889,069	1,807,305	81,764 4.5
	国庫支出金	418,840	376,643	42,197 11.2	保健福祉事業費			0 0.0
	支払基金交付金	601,321	563,993	37,328 6.6	地域支援事業費	42,438	37,361	5,077 13.6
	県支出金	300,787	280,357	20,430 7.3	基金積立金	61,791	30,000	31,791 106.0
	財産収入	61		61 皆増	公債費			0 0.0
	繰入金	300,760	297,244	3,516 1.2	諸支出金	4,886	7,508	△2,622 △34.9
	繰越金	51,882	46,799	5,083 10.9	合計	2,056,745	1,948,162	108,583 5.6
	諸収入	614	96	518 539.6				
	合計	2,126,068	2,000,044	126,024 6.3				
下水道事業	使用料及び手数料	196,595	180,459	16,136 8.9	総務費	237,871	232,128	5,743 2.5
	国庫支出金	130,380	179,000	△48,620 △27.2	事業費	307,560	486,876	△179,316 △36.8
	県支出金	7,129	13,366	△6,237 △46.7	公債費	677,236	721,428	△44,192 △6.1
	繰入金	776,700	860,000	△83,300 △9.7	合計	1,222,667	1,440,432	△217,765 △15.1
	繰越金	61,264	60,560	704 1.2				
	諸収入	7,439	311	7,128 2,292.0				
	町債	111,000	208,000	△97,000 △46.6				
	合計	1,290,507	1,501,696	△211,189 △14.1				

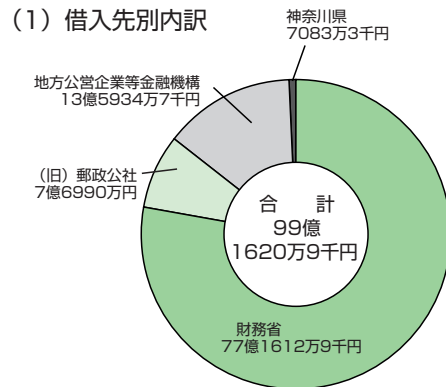
財政健全化指標の状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成20年度決算に基づく財政の健全性を示す4つの指標（健全化判断比率）と公営企業の経営状況を明らかにする指標（資金不足比率）を公表します。

各指標が基準を超えた場合には、財政の早期健全化や再生等を図る計画の策定が義務付けられます。

葉山町の平成20年度決算に基づく各指標の算定結果は、いずれも基準を下回っています。

町債の状況(下水道事業特別会計)



1 健全化判断比率

区 分	説 明	20 年 度	19 年 度	増 減
実質赤字比率	各年度の経営状況を示す指標で一般会計の実質的な赤字額が「標準的な状態で見込まれる一般財源(※)」の規模に占める比率を表します。 ※ 税金や普通交付税など用途が特定されない財源	— (赤字になっていない) (14.21)	— (赤字になっていない) (14.27)	—
連結実質赤字比率	各年度の経営状況を示す指標で一般会計・特別会計の全てをあわせた実質的な赤字額が「標準的な状態で見込まれる一般財源」の規模に占める比率を表します。	— (赤字になっていない) (19.21)	— (赤字になっていない) (19.27)	—
実質公債費比率	各自治体の公債費（一般会計や下水道事業特別会計の地方債の元利償還金など）による財政負担の度合いを判断する指標で、3か年の平均で示されます。	2.1 (25.00)	1.9 (25.00)	0.2
将来負担比率	各自治体が将来に支出しなければならない財政負担（地方債の現在高や退職手当の負担見込額など）が、標準的な状態で見込まれる一般財源の規模の何倍にあたるかを示す指標です。単年度にとどまらず、中・長期的な視点での財政状況を表しており、将来に財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標といえます。	4.7 (350.00)	4.9 (350.00)	△0.2
標準的な状態で見込まれる一般財源		6,550,222千円	6,405,362千円	

() 内は早期健全化基準

早期健全化基準：自治体の自主的な改善努力による財政健全化を図るため1つでも基準以上となった場合、財政健全化計画を議会の議決を経て策定し、公表するとともに都道府県知事に報告することになります。

2 資金不足比率

区 分	説 明	20 年 度	19 年 度	増 減
下水道事業特別会計	下水道事業特別会計の各年度の経営状況を示す指標で、下水道事業の資金不足額が事業の規模（料金収入の規模）に占める比率を表します。	— (資金不足になっていない) (20.00)	— (資金不足になっていない) (20.00)	—
事業規模（料金収入）		195,841千円	180,078千円	

() 内は経営健全化基準

経営健全化基準：公営企業の自主的な改善努力による経営健全化を図るため、資金不足比率が基準以上となった場合、経営健全化計画を議会の議決を経て策定し、公表するとともに都道府県知事に報告することになります。